

# 長苗印刷株式会社 行動計画

平成 23 年 7 月 1 日策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

## 1 計画期間

平成 23 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日までの 3 年間

## 2 計画内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法  
に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

### <対策>

出産、育児などに関する諸制度について社内ネットワーク・社内報を通し社員に周知を図り、本人の  
希望に応じ、個別相談を実施する。

目標 2 社員が仕事と子育ての両立を行えるよう、所定外労働削減のため、まずは部署毎に月に 1  
回ノー残業デーを設定する。

### <対策>

- ①.所定外労働の現状を把握。
- ②.仕事の進め方を職場内で見直す。
- ③.業務の内容や業務体制等の現状把握をし、ノー残業デーの具体的設定と周知徹底および実  
施。

目標 3 年次有給休暇の取得促進のための取り組みを実施する。

### <対策>

- ①.年次有給休暇の計画的使用と取得促進のため社内報等で、啓発をはかる。
- ②.閑散期にまとめて年次有給休暇の計画的取得の促進
- ③.管理職は、残業や休日出勤が続くなど業務が繁忙な社員に対して、半休取得ができる仕組み  
を実施する。